

羽村市農業委員会委員候補者募集要領

農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）に基づき、羽村市では、農業委員会委員候補者を募集します。

1 募集人数

農業委員会委員 9 人

2 任期

農業委員会委員 任命の日（令和 8 年 7 月 20 日）から 3 年

3 募集期間

令和 8 年 1 月 13 日（火）から 2 月 13 日（金）まで

4 推薦及び応募の資格

- (1) 推薦を受ける者又は応募できる者は、農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる方です。
- (2) 次のいずれかに該当する者は、委員となることはできません。
- ① 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
 - ② 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条に規定する暴力団若しくは暴力団員又はこれらと密接な関係を有する者

5 推薦又は応募の方法

推薦及び応募の方法は、農業者又は農業関係団体等からの推薦を受けて申し込む方法と自ら応募する方法があります。

(1) 提出書類 「羽村市農業委員会委員の選任手続に関する規則第3条」に定める様式による

① 農業者（個人）2名が推薦する場合

羽村市農業委員会委員候補者推薦書（個人推薦）（第1号様式）

② 法人又は団体が推薦する場合

羽村市農業委員会委員候補者推薦書（法人又は団体推薦）（第2号様式）

③ 応募する場合

羽村市農業委員会委員候補者申込書（第3号様式）

(2) 添付書類

推薦を受ける者が認定農業者である場合は、認定農業者証等の認定農業者であることを証明する書類の写し

(3) 推薦又は応募の方法

該当する推薦書又は応募申込書に所要事項を記入し、記名のうえ提出してください。

① 提出方法 持参又は郵送

※持参の場合は、土・日曜日、祝日を除きます。

② 提出先 羽村市役所西分室産業振興課農政係

③ 受付時間 午前8時30分から午後5時まで

④ その他 メール及びFAXによる提出は受け付けません。

* 提出された推薦書及び応募申込書は返却しませんのでご了承ください。

6 情報の公表

推薦者、推薦を受ける者及び応募者に関する情報は、募集期間の中間と期間の終了後に、羽村市公式サイト等で、提出された書類とともに以下の内容を公表します。

なお、住所、生年月日、電話番号は公表しません。

(1) 個別の情報

① 推荐者（個人）の氏名、職業、年齢及び性別

- ② 推薦者（法人又は団体）の名称、代表者又は管理人の氏名、活動の主たる目的、構成員の人数、構成員の資格又は要件等
 - ③ 推薦を受ける者又は応募者の氏名、職業、年齢、性別、経歴及び農業経営の状況
 - ④ 推薦を受ける者又は応募者が認定農業者又はそれに準ずる者であるか否かの別
 - ⑤ 推薦又は応募の理由
- (2) 申込者全体の情報
- ① 推薦を受けた者の数及びそのうちの認定農業者（認定申請中の者を含む）等の数
 - ② 応募した者の数及びそのうちの認定農業者（認定申請中の者を含む）等の数

7 選任方法

羽村市農業委員会委員候補者審査委員会で審査し、市長が任命します。

8 選任結果の通知

選任結果は、令和8年4月末までに本人宛に郵送通知します。

9 個人情報の取扱い

推薦又は応募により取得した個人情報については、保護・管理に十分留意するとともに、候補者の選任以外の目的に使用することはありません。

10 職務

農地転用、農地の無断転用の防止・解消などの農地法等に基づき農業委員会の権限に属する事項についての審議等のほか、農地利用の集積・集約化、耕作放棄地の防止・解消などの農地の利用の最適化に関する事項についての審議等が主な職務となります。

会議は、毎月1回程度の開催となります。また、必要に応じ研修

会等にも出席していただく場合があります。

さらに、市内担当地区における農地の無断転用の防止・解消などを図るための調査等が主な職務となります。

11 身分及び報酬額

地方自治法第203条の2に規定する非常勤特別職として、羽村市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の規定に基づき報酬を支給します。

12 その他

推薦又は応募に要する費用は全て申込みをいただいた方の負担となります。

必要に応じて追加の提出書類を求める場合があります。

申込書に記入された内容の確認のため、必要に応じて本人又は関係機関に対して照会を行うことがあります。

13 推薦及び応募の問い合わせ先

〒205-8601 羽村市緑ヶ丘5-2-1

羽村市産業環境部産業振興課農政係

電話 042(555)1111(661・663)

FAX 042(579)2590

メール s206000@city.hamura.tokyo.jp